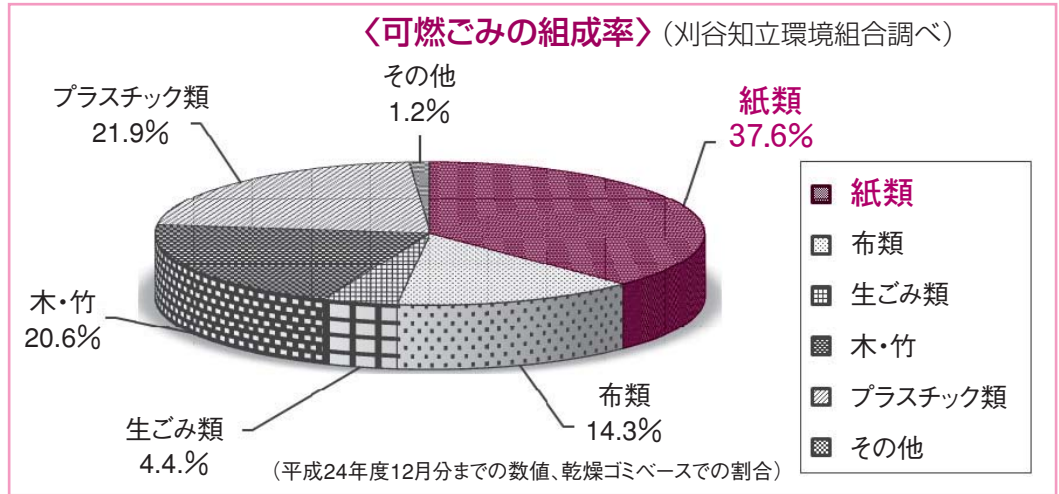


紙類はリサイクルしましょう

古紙類はリサイクルされ、何度も紙類として再利用できることを知っていますか？右のグラフでは、可燃ごみに含まれる紙類の割合が非常に高いことを示しています。



古紙類は資源です。市では、各地域の古紙回収や不燃物処理場で古紙の分別収集を行っています。回収された古紙はリサイクルされます。

不燃物処理場の回収古紙分類は下表のとおりです。紙類リサイクルでごみの減量にご協力をお願いします。

〈不燃物処理場の回収古紙分類〉

分別	種類・出し方	注意事項
新聞紙	折込チラシも含む。	粘着テープは使用不可。 ビニール類は取りのぞく。
ダンボール	たたんでまとめ、ひもでしばる。 	粘着テープ、ビニールシール、金具などは取りのぞく。
紙パック	中を軽くすすいで乾かし、開いて出す。 	内側がアルミのものは可燃ごみへ。
雑紙 (ざつがみ)	週刊誌・月刊誌などの雑誌、単行本、まんが本、百科事典、教科書、ノート、各種カタログ、パンフレット、ポスター、紙袋、菓子箱、台紙などの厚紙などを含む。 ※ご家庭では、持ち手も紙できている紙袋に雑紙を集めて入れておくと、紙袋ごと出すことができますので便利です。	金具やつづりひも、ビニール、粘着テープなどは取りのぞく。 ワックス加工・ラミネート加工の紙、複合素材の紙、カーボン紙、感熱紙、写真、シールは可燃ごみへ。

▶ 問合せ 環境課 ごみ減量係 (☎95-0126)